田中智也
県政レポート
vol.11
平成28年11月

まっすぐ

田中智也

発行人:田中智也　〒510-0839 四日市市青葉町800-177
TEL:059-353-5995　FAX:059-337-8211
電子メール:bottlenose@khaki.plala.or.jp
たくさんのご意見をお待ちしております!

教育警察常任委員会に所属しております。

今年度は教育警察常任委員会に所属をいたしております。この委員会は読んで字のごとく「教育委員会、公安委員会（警察本部）の所管及びこれに関連すること」を所管しており、学校教育の充実、社会教育・文化財保護行政の推進、警察の組織・運営などについて審査や調査をしています。

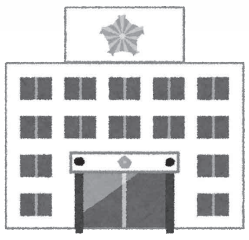

夏には県内各地に調査へも出向きました。志摩市にある県立唯一の水産高校である三重県立水産高等学校では、実習船「しろちどり」の実習航海への出港式に立会うことができましたし、魚や貝類の養殖実習の様子も視察しました。基本は金魚だそうです。

実習船「しろちどり」

体力向上の観点からは名張市立百合が丘小学校の体育を切り口とした学校づくりについて調査しました。

また警察関係では、私の提案で科学捜査研究所を訪問し、最新のＤＮＡ鑑定や監視カメラの映像分析などについても調査してきました。

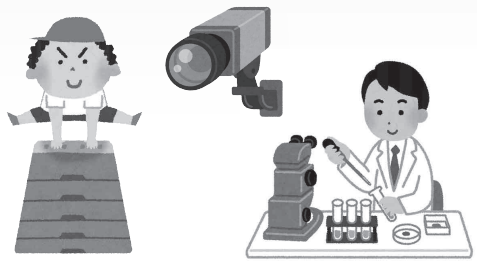

平成28年 三重県議会定例会一般質問

平成28年9月30日に以下の項目について一般質問に立ちましたので報告いたします。

① 伊勢志摩サミット後のこれからの三重県

（1）レガシーをどう活用していくのか

問 本年5月に開催された「Ｇ７伊勢志摩サミット」は成功裏に閉幕したが、県としてはこの千載一遇のチャンスを生かし、今後もサミットのレガシー（遺産）を三重の未来に最大限活用していくためポストサミットの取り組みを展開していくとしている。今回のサミットでは「おもてなし大作戦（クリーンアップ、花いっぱい）」「外国語案内ボランティア」などで多くの県民の皆さんにもご協力をいただき、とりわけ「外国語案内ボランティア」には1,000名を超える応募があり、約300名の方々にご活躍をいただいた。この方々に、本県が今後進めるＭＩＣＥ※1.）誘致やインバウンド※2.）などの取り組みにご参画いただくべきではないか？

答 ポストサミットの取り組みを進めているところであり、サミットのレガシーであるその経験を大いに生かし、是非ご協力をいただきたいと考えている。現在は一部の方に三重県国際交流財団が運営する「通訳・翻訳パートナー」に登録をしていただき、観光業務や国際会議開催支援業務などで通訳としてご活躍いただけるよう取り組んでいます。今後も関係部局等とも連携・協力しながら更に取り組んでまいります。

（2）経済効果について

問 サミットの本県開催が決まった直後の民間のシンクタンクの試算ではその経済効果は5年間の累計で約1,100億円、その内、国際会議などのＭＩＣＥ誘致の効果は約37億円とされたが、夏に示された県としての経済効果の最終試算では、国際会議開催の分は約4億円であり、かなり差が生じている。どのような考え方で算出したのか？

答 「三重県観光振興基本計画」の

目標値や平成10年以降の実績平均値などから、会議の規模を1回あたり230人、開催日数を3日間と想定した上で、観光庁の「MICE開催による地域別経済波及効果測定のための簡易測定モデル」を用いて算出した結果、5年間の累計で約4億円となった。

今後の県政への要望

MICE誘致については県としてはユニークベニュー※3.）の利用促進を図るとのことではなかったか。国際会議場など専用の施設のない本県では美術館や博物館、歴史的建築、神社仏閣などを活用して取り組みを進めていくべきである。

(3)多くの人を呼び込むために

問 サミット開催により本県の知名度が向上しているチャンスであるが、三重県としてのブランド力は高まりを見せていない。今後どう取り組んでいくのか？

答 地域のDMO※4.）（観光マネージメント組織）と全県DMOがお互いが補完し合いながら進めていくために、県としては何が必要か検討しながら取り組んでいきたい。

② 三重県立子ども心身発達医療センターについて

問 県立子ども心身発達医療センターのオープンが平成29年6月となっており、あと半年後と迫ってきている。その進捗状況を伺いたい。

答 平成29年3月の完成に向けて建築工事は順調に進んでいる。

問 以前にもお願いしたが、子どもの様々な障がいは早期に発見をしアプローチしていくことが重要であると考えており、そのためには地域においてしっかりとした対応がなされるよう県として地域支援を充実させるべきであると思うが、どうか？

答 新たに整備するセンターと併設する「県立かがやき特別支援学校」と隣接する「国立病院機構三重病院」が連携し、地域の関係機関に専門性の高い支援をしていきたいと考えている。そのため、県としては市町に対して総合支援窓口の設置を働きかけるとともに、そこに関わる専門人材の育成に取り組んでいく。また、地域の医療機関や福祉施設、事業者等との連携を進め、身近な地域で診療や療育が受けられるようネットワークの構築を進めていく。さらに、これまで行ってきた地域支援部門の強化を検討し途切れのない支援体制につなげていきたいと考えている。

今後の県政への要望

児童虐待が大きな社会問題となっている。その事例の多くに発達障がいが気付かれていないことがあると言われているが、発達障がいだから虐待事例になるという線形思考に陥るべきではない。発達に課題を抱えながらも、多くの子どもが社会に適応している。そのノウハウをしっかり持っているのが「あすなろ学園」であり、新センターと児童相談所が一体感を持って連携していくことで、虐待を未然に防止したり重大化を防げるのではないかと考えている。今後、庁内にそのような部署を設置することを検討してほしい。

③ アルコール健康障害対策推進計画について

問 平成26年6月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行された。そしてアルコール健康障害対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国では本年5月に「アルコール健康障害対策推進基本計画」が閣議決定されたところである。法では努力規定となっているが県としての「推進計画」を策定するべきであると考えるが、どうか？

答 本県では早くから「県立こころの医療センター」を中心にアルコール依存症対策に取り組んでおり、内科と精神科が連携し早期発見を行う取り組みは「三重モデル」と言われているほか、他県に先駆けて「飲酒運転０（ゼロ）をめざす条例」が制定されるなど先進県のひとつであると言われている。現在、「精神保健福祉審議会」の中にその課題に特化した「アルコール健康障害対策推進部会」を設置し、専門の医師、産業医、酒造組合、そして当事者の方など幅広い関係者の意見を聴きながら、「推進計画」の年度内の策定に向けて取り組んでいる。

用語解説

※1.）**「MICE」**（マイス）
Meeting（会議・研修）、Incentive（招待旅行、travel, tour）、Conference（国際会議・学術会議）またはConvention、Exhibition（展示会）またはEventの4つの頭文字を合わせた言葉。企業などの会議やセミナー、報償・研修旅行、国際会議や総会・学会、展示会・見本市・イベントなど、観光および旅行の観点から着目した総称で、一般的な観光旅行より経済波及効果が大きく、国・都市の競争力を向上させる効果があるとされている。

※2.）**「インバウンド」**
（Inbound）とは、外国人が訪れてくる旅行のこと。日本へのインバウンドを訪日外国人旅行という。

※3.）**「ユニークベニュー」**
「特別な（ユニーク）会場（ベニュー）」の意味。美術館や博物館、歴史的建造物などで、会議やレセプションを開くことで特別感や地域の特性を演出できる会場。イベントや見本市を開く企業や行政機関、学会が施設に利用料を支払う。

※4.）**「DMO」**（ディーエムオー）
Destination Management Organization（デスティネーション・マネージメント・オーガニゼーション）の略で、観光物件、自然、食、芸術・芸能、風習、風俗など当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域作りを行う法人。